

**【ご参考資料】**

2022年6月15日  
PayPayアセットマネジメント株式会社

『PayPay投信ウルトラバランス 世界株式』の基準価額の変動について

以下の通り、6月14日（火）に基準価額が大きく下落しましたのでご報告いたします。

ファンド名	2022年6月13日(月) 基準価額	2022年6月14日(火) 基準価額	騰落率
ウルトラバランス 世界株式	10,661 円	10,121 円	▲5.1%

**（ご参考）**

投資対象資産	騰落率
世界株式最小分散 ETF	▲2.8%
フランス国債先物	▲1.4%
米国金先物	▲2.3%

投資対象資産	騰落率
米国国債先物	▲1.3%
日本国債先物	▲0.6%

※ 騰落率は小数点第 2 位を四捨五入して表示しています。投資対象資産の騰落率は、海外資産については現地前営業日の騰落率、国内資産は当日の騰落率です。世界株式最小分散 ETF とは iShares Edge MSCI ミニマムボラティリティグローバル・ETF（円換算）、米国国債先物は S&P 米国国債先物エクセスリターン指数（米ドルベース）、フランス国債先物は S&P フランス国債先物エクセスリターン指数（ユーロベース）、日本国債先物は S&P 日本国債先物エクセスリターン指数（円ベース）、米国金先物は S&P GSCI CME 金エクセスリターン指数（米ドルベース）です。ETF の円換算は TTM を使用して当社が行なっています。ブルームバーグのデータを基に PayPay アセットマネジメント株式会社が作成。

**【基準価額下落の背景】**

前週末 6 月 10 日に発表された 5 月の米消費者物価指数（CPI）の伸びは、事前の市場予想を上回る結果となりました。この結果を受けて、米連邦準備理事会（FRB）が大幅利上げを続けるとの見方が広がりました。インフレ圧力が依然強いことが改めて懸念され、金融市場ではリスク回避姿勢が強まりました。この前週末の動きを受け、週明け 13 日の金融市場では、当ファンドの対象資産は全て、軟調な展開となりました。米国時間午後、米紙が今週の米利上げ幅が 0.75%となる可能性を報じると、市場では一段とリスク回避姿勢が強まりました。また、13 日のドル円相場は 1998 年 10 月以来となる 135 円台に円安が進行しましたが、リスク回避の円買いの動きや金融当局者の円安けん制発言などから、14 日のドル円相場が一時 133 円台に円高が進行したことも、基準価額の下落要因となりました。

※P4 の「本資料のご利用についてのご留意事項」を必ずご覧ください。

【今後の見通し】

米労働省が10日に発表した5月の米CPI（季節調整済）は、前年同月比 8.6%と1981年12月以来、40年5カ月ぶりの上昇率を記録しました。米CPIの発表を受けて、14日～15日に開催される米連邦公開市場委員会（FOMC）で0.75%の利上げが意識されたことから、リスク回避の動きが強まっています。株式やREITなどのリスク性資産や、低格付けの社債や新興国債券などのクレジット（信用）市場は当面、不安定な動きが続く可能性があります。足もとでは、主要先進国国債や金などの安全資産の変動率も高くなっています。これらの資産は、足元で急落した反動等から短期的には反発する局面もあろうと見ています。しかし、高インフレや中国のロックダウン（都市封鎖）などによる、さらなる金融引き締めや景気減速懸念等も警戒されていることから、しばらくは不安定な展開が続くと考えます。

今後とも弊社ファンドを一層ご愛顧いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

PayPayアセットマネジメント株式会社（受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く））

電話：0120-580-446

メールアドレス：[info@paypay-am.co.jp](mailto:info@paypay-am.co.jp)

## 投資リスク

### 基準価額の主な変動要因について

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券を通じて、世界各国の株式を主要投資対象とする投資信託証券、国内外の債券先物取引及び商品先物取引に実質的に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様へ帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下の通りです。

#### <主な変動要因>

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
債券先物取引による運用に伴うリスク	債券先物取引の価格は、様々な要因（金利水準、政治・経済・社会情勢、金融・証券市場の動向、貿易動向等）に基づき変動します。先物市場の変動の影響を受け、基準価額が下落し、投資元本を下回ることがあります。
商品先物取引による運用に伴うリスク	商品先物取引の価格は、様々な要因（商品の需給関係の変化、天候、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。
当ファンドの資産配分に係るリスク	当ファンドの基本的な資産配分においては、保有する投資信託証券の時価総額と債券先物取引及び商品先物取引の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額の290%程度となります。そのため、投資信託証券や債券先物、商品先物の値動きの影響を受け、基準価額が大きく変動することがあります。
流動性リスク	市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。
信用リスク	株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
カントリー・リスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。
為替リスク	実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額に影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

#### その他のご留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## お申し込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします（ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。）。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	購入・換金の申込日が以下の日と同日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受けけないものとします。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	金融商品取引所及び商品市場等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限です（2019年8月23日当初設定）。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年2月25日および8月25日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年2回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

## お客様にご負担いただく主な費用

### ■ お客様に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3% (税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### ■ 保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に <b>年0.583% (税抜年0.53%)</b> の率を乗じて得た額です。 委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。	
その他の 費用・手数料	実質的な投資対象とする投資信託証券の運用管理費用（信託報酬）等を加えた場合、当該運用管理費用等と信託報酬の合計は、 <b>年0.743%程度</b> になります。なお、当該合計は、投資信託証券の実際の組入状況等により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等（投資対象とする投資信託証券の運用管理報酬等の変更を含みます。）により今後変更となる場合があります。 上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。	
	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券や債券先物、商品先物売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人

委託会社	<b>PayPayアセットマネジメント株式会社</b> 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第387号 加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図等を行ないます。
受託会社	<b>三井住友信託銀行株式会社</b> 信託財産の管理業務等を行ないます。
販売会社	募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いの取扱い等を行ないます。

### ◆本資料のご利用についてのご留意事項

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中で使用している各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の補償の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

（お取扱い開始日順、お取扱い開始日が同一の場合、五十音順）

販売会社	登録番号	加入協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
株式会社新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会